

★ えんがる 議会だより



生田原「ちゃちゃワールド」ニューイヤーコンサート

第 1 回議会報告会	 P 1 ～ 7
平成 2 5 年第 6 回町議会 (臨時会)	 P 8 ～ 10
所管事務調査報告	 P 10 ～ 11
平成 2 5 年第 7 回町議会 (定例会)	 P 12 ～ 13
町政を ^{ただ} 質す!! 一般質問、意見書	 P 14 ～ 17

平成25年

第1回議会報告会開催

4地域で延べ119人が参加！



議会報告会の概要

遠軽町議会では、昨年6月に制定した議会基本条例に基づき、12月16・18・19日の3日間、4会場で議会報告会を開催しました。

遠軽町議会では、かねてから議会の活性化に取り組んできましたが、町

民の皆様には、議会での議論の経過と議決に関する説明責任を果たすため、また、町民の意見を議会活動に反映させるため、初めて議会報告会を開催

各会場の説明

に当たっては、議長・副議長、議会運営委員会委員長・副委員長を除く12人の議員を4班に分けて班編成を組み、それぞれ報告者や記録者などを決めて報告会を進めました。今回の議会報告会は、初めて開催することもあって、議会側からは議会の組



織や概要についての説明をはじめ、議員の名簿や議場の見取り図などについても説明。その後、10月の改選後初めて行われた議会（臨時会）において決定となった案件や提出された議案等の議決結果、12月定例会で提出された議案等の議決結果などについて報告しました。意見交換、質問等の時間では、議会活動に対する厳しい意見や提言のほか、議会への要望など、議会及び議員に対する期待の高さが伺えた報告会でした。

日 時		開 催 場 所	
12月16日（月）	午後1時～3時	白 滝 地 域	白滝基幹集落センター
	午後4時～6時	丸瀬布地域	丸瀬布中央公民館
12月18日（水）	午後3時～5時	生田原地域	生田原かぜる西
12月19日（木）	午後3時～5時	遠 軽 地 域	遠軽町福祉センター

議会報告会アンケート調査実施結果

【アンケート調査結果】

区 分	人数(人)
出席者数	119
回答者数	96
回答率	80.67%

今回開催された議会報告会に当たり、参加された皆様にアンケートを実施しました。

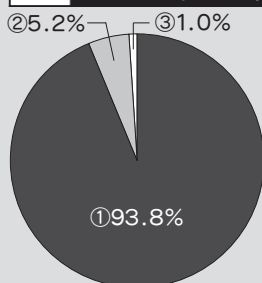
今回ご回答いただいたアンケートにつきまして、今後の議会・議員活動はもちろん、議会報告会の開催方法などに反映していきます。

なお、問6の自由記述の意見等は6、7ページに掲載しています。

ご協力ありがとうございました。

アンケートの結果について

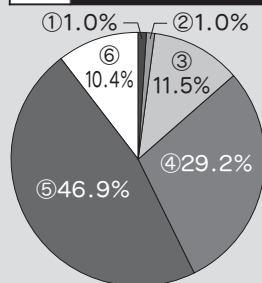
問1 あなたの性別を教えてください。



回 答	人数(人)
①男性	90
②女性	5
③記入なし	1

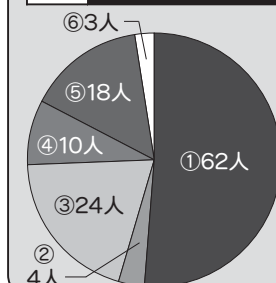


問2 あなたの年齢を教えてください。



回 答	人数(人)
①20歳代	1
②40歳代	1
③50歳代	11
④60歳代	28
⑤70歳代	45
⑥80歳以上	10

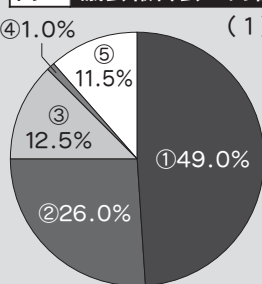
問3 議会報告会の開催を、どのようにしてお知りになりましたか。



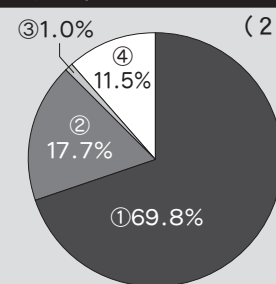
回 答	人数(人)
①自治会回覧	62
②町議会ホームページ	4
③新聞掲載記事	24
④ポスター	10
⑤知人・友人・議員から	18
⑥記入なし	3

*複数回答あり

問4 議会報告会の内容について、どのようにお感じになりましたか。

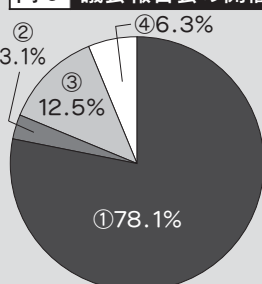


回 答	人数(人)
①良かった	47
②普通	25
③もの足りない	12
④良くなかった	1
⑤記入なし	11

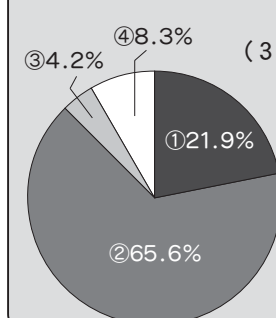


回 答	人数(人)
①この程度でよい	67
②時間をかけて詳しく	17
③もっと短く	1
④記入なし	11

問5 議会報告会の開催についての評価をお尋ねします。



回 答	人数(人)
①よく分かった	21
②もう少し工夫してほしい	63
③説明不足	4
④記入なし	8



回 答	人数(人)
①よく分かった	21
②もう少し工夫してほしい	63
③説明不足	4
④記入なし	8

・要望・提言等に対する対応について

町 政 に 関 す る 発 言	分 類 1	町 民 意 見 等	・平成25年度から総合支所長を課長職としたが、合併時の約束をしっかりと守り、総合支所として機能してほしい。旧4町村の均衡ある発展を目指すとしているが、やっていることが何か違う。 ・自治会の財政が厳しい。財政補助を含め検討願いたい。 ・遠軽農業振興公社が平成25年度に農協へ移管することだった。どのようになっているのか。 ・開発で設置した防雪柵が、必要とされない箇所に建設されている。町の意向が反映されているのか。開発と町の連携を図る機関を作ってはどうか。 ・パークゴルフ場コースの充実・管理体制だが、現状の使用料であれば他町の状況はもう少し良い。議員に声が届いているか。 ・図書館のサービスだが、休みも多く利用客に不便。体育施設と同様にNPO法人化できないか。
		発 取 言 扱 方 針	町議会としては、その回答が履行されているのか、<u>各常任委員会や本会議等での質疑・質問の場を通じて、適宜確認</u>します。 今回の意見・要望等も注視する中で、<u>貴重な町民意見として取り扱います</u>。
	分 類 2	町 民 意 見 等	・各地域の人口も減り、合併協定の内容が抜かされ、本町（遠軽地域）だけ良くなってきている。合併して8年が経過したが、議会で合併時の内容（合併協定書）についての検証は。 ・丸瀬布厚生病院の赤字が増えているが、診療型の病院から、老後が豊かに暮らしていける地域環境型、それら将来構想を含め、地域に力を貸してほしい。 ・オホーツク管内あげてドクターヘリを常設できる運動を展開できないか。管内の核となる脳外科の病院、地域の体制づくりを考えてほしい。 ・白滝「ほのぼの」は、今後とも現状で維持していくのか。幅広く全国に向けて入居者を募集していくのか。経済面を含め議会で議論を。 ・白滝にゼロ歳児保育ができる体制を。世代交代、過疎化が進む中、インフラ整備が大事。 ・教職員住宅解体の廃材を払い下げできないか。 ・新聞報道で町職員不祥事停職3か月とあったが、事件名は。町民の一人として恥ずかしく思う。 ・他地域ではさまざまな支援策があるが、町には新規就農に対する施策がない。ますます離農が加速するため、さまざまな施策をお願いしたい。 ・生田原も限界集落に近づいており、冬を越せない高齢者も増えている。今から真剣に考え、具体的な動きを考えてほしい。 ・（仮称）遠軽町中小企業振興基本条例の制定に向けて要望する。 ・町長答弁で、福祉センターの建て替えて4年以上の時間をかけて完成したいとあったが、早く完成するよう目指してほしい。 ・旧遠軽小学校をリニューアル、耐震化して、200～300人規模の老人が入所できる施設を。10年先を見据えて、今から取り組んでほしい。
		発 取 言 扱 方 針	意見・要望等は、<u>町当局に伝えるとともに、真摯に受け止めて善処するよう依頼</u>しています。 また、これらの意見・要望等は、<u>必要に応じて、町議会の特別委員会や常任委員会の場などで、議員から直接、町当局に考え方を尋ねたり要望として伝えたりすること</u>にしています。

平成25年第1回議会報告会での意見

議 会 に 関 す る 分 類 言	議 会 分 類 3	町 民 意 見 等	・町議選で欠員となったが、住民、議会がそれぞれの立場で責任ある行動をしなければならぬ。定数減の議論もあったが、今後、地域住民と併せて考えていく必要がある。 ・遠軽地域内でもゴミ処理、農地、商店街など問題がたくさんある。しっかり研修し、チェック機能を果たし、勉強した結果を報告会で提案できる議員活動をお願いしたい。 ・3月新年度予算の議会終了後に報告会を開催してほしい。広報配布後では遅い場合がある。 ・町議会選挙にならなかったら、法定数に達しなかった人も当選していたのは明らか。町民の意見をもっと聞くべき。 ・予算などの関わり方、住民要望を聴きながらどう反映していくのか、適切な時期の開催を。 ・町内に配布された議会基本条例保存版の必要性は。条例は間違った情報を発信している。ぜひ見直しをしてほしい。 ・広く町民の声を直接聞こえるように、気軽に話ができて、地域の発展のためになるよう期待する。議員も地方に出てきてほしい。地域の問題を議員から提言してほしい。 ・細かい数字の説明があったが、分かりやすい報告資料になるよう内容、数字の充実を。 ・議会基本条例条文中、修正すべき箇所、見直しが必要な箇所が散見される。「適宜見直す」では遅すぎる。見直しに当たっては説明会を開催し、逐条ごとに検討を加え、問題点を抽出してから見直す方が効果的。 ・地方自治の実現ではなく、あくまでも住民自治の実現だ。 ・議員定数の削減は、町民だけの第三者機関でもよいので決めてもらいたい。定数削減の目標を作してほしい。議員報酬も高い。
		発 言 の 方 針	皆様からいただいた声に答えるべく、関係する委員会で継続的に検討を行います。 引き続き検討・見直しを行いながら、今後取り組みます。
	議 会 分 類 4	町 民 意 見 等	・基本条例にある「議会及び議員の使命、政治倫理」は徹底的に守り、町民の信頼につなげてほしい。報告の満場一致はよいが、徹底的に審議して満場一致にしてもらいたい。議員は、先憂後楽で活動してほしい。 ・議会報告会を大事にするためにも、議員は少なくとも年に1回から2回は行政に対して質問（一般質問）をし、町民の声を反映してほしい。 ・円高で油価格が上昇している。福祉灯油もよいが、議会でも上に向かって声を上げてほしい。 ・議会の行政チェックだが、遠軽地域の体育施設が指定管理となり、従来と比較して（指定管理料が）増額になっている。その根拠は。 ・一般質問があまりにも少ない。一般質問を通じ、町民の意思、自分の信条の実現に向け、特に新人議員は頑張してほしい。 ・民意をくみ取り、行政に反映することを認識し、議会機能を発揮し、町執行部と渡り合ってほしい。 ・基本条例の制定は誠に画期的ですばらしい。「仏作って魂入れず」ではなく、条例に盛られた精神を最大限生かす議員活動をしてほしい。 ・議会基本条例制定から半年後の報告会開催は遅い。スピード感をもって仕事をしてほしい。 ・少子高齢化の進展に伴い、生涯学習、特に瞰望大学の構造改革に取り組んでほしい。 ・遠軽は、活力、活性化、元気力が全くない。町議はどのような取り組みをしていたのか。今後どのように活性化していくのか。 ・町長回答では、福祉センター建て替えに4年とあったが、スピード感が全くない。作っても他町村から人は来ない。パークゴルフ場は、もう少し立派にすれば他から人は来る。
		発 言 の 方 針	意見・要望等は、今後の議会活動の参考にします。

議会報告会アンケート調査意見・要望等

問6 報告会や議会に対するご意見、ご要望等（原文を尊重し、掲載しています。）

◆白滝地域

- ・開催時期の検討を望みます。（時間帯も含めて）
- ・大変良好。
- ・参加人員を増やすための研究をされたい。



◆丸瀬布地域

- ・良かった。今後も続けてください。
- ・大変ですけど、今後も議会報告続けてほしい。
- ・委員会主導から、本会が理解しやすいと思う。議員さんの顔を見るこ



◆生田原地域

- ・意見を聞いておきますの答弁が多かったが、次回はその意見をどのように反映したかが問われると思います。
- ・報告会の開催は大変良いと思います。
- ・開催時間を早めに。
- ・時間帯を考えて。
- ・全町的報告も良いが、地域の議員も報告して

- とがあまりなかったの良かった。これからも続けてください。
- ・継続を希望します。
- ・各常任委員会開催時間のお知らせを、案件含めて案内してほしい。

ほしいです。（議会で話題にのぼる議題について）

- ・交通サポートが遠軽本町まで行けるように、議会も協力を。
- ・議員、町民の方がディスカッションできる場を今後たくさん設けたら良いと思います。
- ・各々が色々考えていても発表できる場、意見を聞ける場が少ないと思います。
- ・資料を詳しくしてほしい。
- ・できれば議会のたびに報告会をしてほしい。
- ・私たちも勉強させていただきたいと思っています。
- ・生田原を住み良い町に（元気なお年寄りでも集団で暮らせる施設が将来できたら良いな。）
- ・資料の添付等、もう少し工夫してほしい。
- ・初めてこのような場に出席し、すぐ勉強になりました。今後も続けてほしいと思いました。



- ・報告会は、全体についての報告がありました。が、町づくりをどうするかについては、施設とか農業とか観光等にテーマを絞って、賛成や反対の意見を聞くなどして詰める話し合いを望みます。

- ・まだまだ気軽に話せる状況にないが、テーマを絞る方法も必要か。
- ・これからの進捗の仕方等考えて、良い町民との報告会にしたいだければと思います。大変良いと思います。
- ・初回のため具体的に良かわからん。



◆遠軽地域

- ・各議員紹介の時、議員として何を中心に活動したいか各1分程度で述べて、その中から町民の関心事を重点的に話し合うことも今後検討していただきたい。

- ・農業の振興、森林の育成、基地問題、町民福祉・教育など、その他でも町民の中心問題になる事を議会と町民が直接話し合える報告会にしては。
- ・初めての事だったので良かった。もっと町民に呼びかけ、たくさんの方が来てくれると良いと思います。

- ・今回は議会報告会ということで過去の事案の処理内容でした。今後は、事案を審議するための町民の意思を聴く会も開いてほしい。
- ・建物（施設）等を作っても、今利用してないものが多くある。もっと利用法を考えていただきたい。
- ・報告会の時間帯により参加者が異なってくるのではないのでしょうか。
- ・本会議の傍聴席も、本日のような出席数があれば良いのですが残念です。もっと呼びかけてみては？
- ・1回目はスタート。これから聞く姿勢を大切に、継続的にぜひ進めてほしい。大変良かったと思います。
- ・このような機会をどんどん作って、町民とのコンセンサスを十分取るように希望する。
- ・町民の意見を良く聞く機会を多く作ってもらいたい。
- ・頑張ってください。
- ・説明会の定番は無いと思うが、議員各位の前向きな姿勢は大切で、町民へも理解が深まっているのではないのでしょうか。常なる創意工夫にご期待いたします。ご苦勞様でした。
- ・意見がたくさんあり、町政に対してストレスがたまっている。よい企画だ、もっと時間を。質問、意見が一部に片寄った以外は、第1回目の議会報告会としては良かった。
- ・時間を午後又は夜、夕食後あたり、ゆつくりとやっていた、きたい午後1時もしくは夜6時となると良いと思われる。
- ・たくさんの人を集めることを考えると時間帯が悪い。当日、開催のチラシ周知を行うべき。遊んでる議員がしなさい。働け、汗をかけ、月1回開け。
- ・この企画、大変良い。ぜひ続けてください。議会報告の内容をもう少し詳しく報告してほしい。中身の理解がでない。
- ・少子高齢化の進展にも伴い、社会教育・生涯学習、特に願望大学の構造改革に取り組んでいただきたい。
- ・議会報告会、年3回以上開催希望。町民も勉強するようになる。
- ・主催者も参加者も初めてのことで、内容等についてまでの議論は無理だと思う。回数を重ねるごとに充実したものになるだろう。
- ・議会報告は、今回のようなものでよいが、全町に関する提案の議論時間をもう少し多く、年2回程度開催してほしい。（意見交換、町民と議員団）
- ・今後5、10年後の町（街）づくりに関する議員団からの企画（立案など）提示があり、議論が必要。
- ・遠軽地区選出の議員1名の姿が見えなかったことが残念。

- ・町政の執行における役場の業務について、町議会として助言をしていただきたい。私は自治会長をしています。住民からの諸希望解決のため、町民の協力を得たこともあります。できれば早い解決には役場の中に「すぐやる課」を設置してほしい。各課を横断して機能的に解決を図ること。自治会の活動には高齢化等機動力に限界があり、行政の協力をぜひお願いするしだいです。
- ・この報告会を又、お願いいたします。
- ・ふぁーらいとの今後の見通しはいかようになっているか。町民が見守っている。経過を知らせてほしいです。



10月20日 遠軽町議会議員選挙執行

17人（1人欠員）で

新しい議会がスタート

平成25年第6回臨時議会

議長に前田篤秀議員、
副議長に杉本信一議員を選出

10月20日に遠軽町議会議員選挙が執行され、当選された17人（欠員1人）の議会議員による初議会（臨時会）が開かれました。

議長、副議長及び各議員については次のとおりです。

今回の議会議員選挙は、議員定数18人のところ19人が立候補し、うち2人が法定得票数（168・027票）に達しなかったことから、1人欠員という結果になりました。

臨時会は10月31日、11月1日の2日間開催され、初日に議長及び副議長の選挙、3常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任等を行いました。

議長には前田議員が選出され、副議長には杉本議員と山谷議員が立候補を表明無記名投票を行った結果、杉本議員が10票を獲得し副議長に選出されました。

2日目には、遠軽地区広域組合議員の選挙、広報特別委員会の設置及び委員の選任などを行い、新しい議会としてスタートしました。

また、任期満了に伴う選挙管理委員及び補充員の選挙、教育委員会委員の任命、監査委員及び公平委員会委員の選任に同意しました。

議長、副議長及び各議員については次のとおりです。

前田 篤秀議長



- ①所属常任委員会
- ②所属会派
- ③その他

杉本 信一副議長



- ①経済
- ②新政クラブ

秋元 直樹議員



- ①民生
- ②新自由クラブ
- ③広報、広域組合

阿部 君枝議員



- ①民生委員長
- ②新自由クラブ
- ③議会運営

一宮 龍彦議員



- ①総務・文教、経済
- ②無党派
- ③議会運営副委員長

稲場 仁子議員



- ①総務・文教副委員長
- ②町民ネット

今村 則康議員



- ①総務・文教委員長
- ②新自由クラブ
- ③議会運営、広域組合

岩上 孝義議員



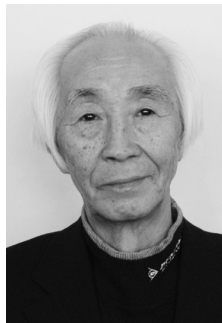
- ①民生
- ②新政クラブ
- ③広域組合

岩澤 武征議員



- ① 民生
- ② 無党派
- ③ 広報委員長

奥田 稔議員



- ① 民生副委員長
- ② 町民ネット
- ③ 議会運営、広域組合

黒坂 貴行議員



- ① 経済委員長
- ② 新政クラブ
- ③ 議会運営

佐藤 昇議員



- ① 民生
- ② 町民ネット
- ③ 議会運営、広報

高橋 義詔議員



- ① 総務・文教
- ② 新政クラブ
- ③ 議会運営委員長

竹中 裕志議員



- ① 総務・文教
- ② 新自由クラブ

松田 良一議員



- ① 経済副委員長
- ② 新自由クラブ
- ③ 広報副委員長

山田 和夫議員



- ① 経済
- ② 町民ネット
- ③ 監査委員（議会選出）

山谷 敬二議員



- ① 経済
- ② 新自由クラブ
- ③ 広域組合

人事

◆遠軽地区広域組合議員 に6人を選出

- ・前田 篤秀議長
- ・秋元 直樹議員
- ・今村 則康議員
- ・岩上 孝義議員
- ・奥田 稔議員
- ・山谷 敬二議員

◆選挙管理委員及び補充 員の選挙

◎選挙管理委員（4人）

- ・中川 満之氏
（南町3丁目）
- ・新野尾伸一氏
（西町2丁目）
- ・児玉 富男氏
（旧白滝）

◎補充員（4人）

- ・戸井 佳穂氏
（丸瀬布新町）
- ・長谷川光夫氏
（南町2丁目）
- ・織田 政幸氏
（丸瀬布新町）

- ・高木 祥隆氏
（生田原）
- ・水戸 勲氏
（白滝）

◆教育委員会委員の任命

- ・新山 史賢氏
（東町3丁目）
- ・河原 英男氏
（大通北7丁目）

◆監査委員の選任

- ・山田 和夫氏
（東町1丁目）

の選任に同意しました。

※1 ◎法定得票数とは

候補者の得票順位が当選圏内であっても、法で定められた一定の票数以上を得ないと選挙民の十分な支持を得ていないとみなされ、当選人とはならない。

法定得票数は、有効投票総数を選挙区の議員定数で割った数の6分の1である。地方公共団体の長は、有効投票総数の4分の1。

◆公平委員会委員の選任
任期満了に伴う公平委員
会委員として
・笹原 重敏氏
(学田2丁目)
の選任に同意しました。

特別委員会の 設置

特定の付議事件（議会の
審議に付される事件）
審査等のための委員会が
設置されました。

◎広報特別委員会

議会だよりの編集及び
発行をするため、4人の
委員を選任しています。

- ・岩澤 武征委員長
- ・松田 良一副委員長
- ・秋元 直樹委員
- ・佐藤 昇委員

損害賠償

西町3丁目末広団地で、
引込開閉器の故障による
過電流により、入居者の
家電製品を破損させたた

め、損害賠償の額を議決
しました。
17件 806,488円

補正予算

平成25年10月12日、遠
軽町西町の末広団地で、
引込開閉器の故障による
過電流により、入居者の
家電製品を破損させたこ
とによる損害賠償です。

◆平成25年度遠軽町一般 会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額に
1026万7千円を追加
し、総額を138億24
26万円としました。

○町営住宅維持管理事業

80万円
・末広団地入居者への損
害賠償

○教育振興一般経費

467万円

・小中学校の東日本学校
吹奏楽大会、全日本マ
ーチングコンテスト等
出場に係る負担金追加

○保健体育各種大会参加 費補助事業470万円

・遠軽高校の全国高等学
校ラグビーフットボー
ル大会出場に係る補助
金追加

所管事務調査事項

各常任委員会では、平
成26年9月までの調査項
目を決め、議会閉会中に
活動します。

改選後の議会では、3
つの常任委員会を設置し
ています。

◆総務・文教常任委員会

- (1) 条例に関する事項
- (2) 財産管理に関する事項
- (3) 行財政に関する事項
- (4) 事務執行に関する事項
- (5) 学校教育に関する事項
- (6) 社会教育及び文化に関
する事項

所管事務調査報告

平成25年10月～12月

総務・文教

10月31日

- ・臨時委員長の選出
- ・委員長、副委員長互選
- ・所管事務調査通知書
11月27日
- ・12月議会提出議案につ
いて
- ・財産の取得について
まちづくり自治基本条
- ・消費税率引上げに伴う
使用料及び手数料の取
り扱いについて
- ・白滝水力発電所につい
て
- ・白滝農林水産物直売・
食材供給施設の運営に
ついて
11月29日
- ・旧社団法人遠軽医師会
付属准看護婦養成所

- (7) 社会体育及び健康づく
りに関する事項
- (8) その他に関する事項
- (2) 商工業及び観光に関す
る事項
- (3) 消費及び労政に関する
事項
- (4) 道路及び河川に関する
事項

◆民生常任委員会

- (1) 社会福祉に関する事項
- (2) 保健衛生に関する事項
- (3) 環境衛生に関する事項
- (4) 住民生活に関する事項
- (5) 町税等に関する事項
- (6) 車両管理に関する事項
- (7) 都市計画に関する事項
- (8) 公共下水道事業に関す
る事項
- (9) 水道事業に関する事項

◆経済常任委員会

- (1) 農業及び林業に関する
事項

(土地・建物)の取得について

・一般廃棄物ごみ焼却施設について

・遠軽町の歳入金の督促、延滞金徴収等条例等改正について

・子ども・子育て会議条例の制定について

・町営住宅管理条例改正について

・商工業振興条例改正について

・企業振興条例改正について

・中小企業融資条例改正について

・水道事業及び下水道事業の設置等条例改正について

・消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理について

・一般職の職員の給与条例改正について

・一般職の職員の給与条例改正について

・一般職の職員の給与条例改正について

・意見書の取扱い

・一般職の職員の給与条例改正について

12月11日
・意見書の取扱い

民生

10月31日

・臨時委員長の選出
・委員長、副委員長互選

・所管事務調査通知書

11月26日
・旧社団法人遠軽医師会付属准看護婦養成所(土地・建物)の取得について

・12月議会一般・特別会計補正予算について

・遠軽地区障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更について

・一般廃棄物ごみ焼却施設について

・インターネット公売の売却状況について

・遠軽町の歳入金の督促、延滞金徴収等条例等改正について

・子ども・子育て会議条例の制定について

・丸瀬布歯科診療所について

・生田原診療所の運営状況について

況について
・財産の取得について

・まちづくり自治基本条例について

・消費税率引上げに伴う使用料及び手数料の取り扱いについて

・白滝水力発電所について

・町営住宅管理条例改正について

・消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理について

・白滝農林水産物直売・食材供給施設の運営について

12月2日
・一般職の職員の給与条例改正について

・12月議会の予定

12月10日
・意見書の取扱い

・一般職の職員の給与条例改正について

・一般職の職員の給与条例改正について

・一般職の職員の給与条例改正について

10月31日
・臨時委員長の選出

・委員長、副委員長互選

・所管事務調査通知書

11月28日
・町営住宅管理条例改正について

・12月議会一般会計補正予算について

・商工業振興条例改正について

・企業振興条例改正について

・中小企業融資条例改正について

・水道事業及び下水道事業の設置等条例改正について

・消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理について

・白滝農林水産物直売・食材供給施設の運営について

・旧社団法人遠軽医師会付属准看護婦養成所(土地・建物)の取得について

・一般廃棄物ごみ焼却施設について

・遠軽町の歳入金の督促、延滞金徴収等条例等改正について

・子ども・子育て会議条例の制定について

・丸瀬布歯科診療所について

・生田原診療所の運営状況について

・まちづくり自治基本条例について

・消費税率引上げに伴う使用料及び手数料の取り扱いについて

・白滝水力発電所について

12月10日
・意見書の取扱い

・一般職の職員の給与条例改正について

議会運営

10月31日

・臨時委員長の選出
・委員長、副委員長互選

・所管事務調査通知書

11月1日
・広報特別委員会の設置について

11月7日、14日、20日、25日、12月5日
・議会報告会について

12月12日
・平成25年第7回定例会追加議案について

12月26日
・平成25年第1回議会報告会実施結果について

・平成25年第1回議会報告会実施結果について

・平成25年第1回議会報告会実施結果について

主な内容

平成25年第7回町議会（定例会） 今年も福祉灯油購入費助成事業実施！

平成25年第7回遠軽町議会（定例会）は、12月10日に召集され、12月12日までの3日間の会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から行政報告と今議会に提出される案件の要旨説明が行われました。

町長から提出された案件は、人事案件1件、表彰1件、議案のうち規約の変更1件、条例制定1件、条例の一部改正8件、工事請負契約締結1件、財産の取得1件、平成25年度一般会計等の補正予算2件が審議され、新規に制定する条例1議案については民生常任委員会に付託し閉会中の継続審査。それ以外の案件については原案のとおり可決しました。

また、議員から提出された意見書案3件についても原案のとおり可決。一般質問については、3人の議員が登壇し、町民生活に関わる課題等について質しました。

く平和山公園（丸瀬布）付近にエゾシカ捕獲対策の囲いわな設置く

（主な歳出内訳）
○財産管理一般経費
1029万円

ことから、情報セキュリティ上、該当するパソコンを更新するものです。

補正予算

◆平成25年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出予算の総額に7645万円を追加し、総額を139億71万円としました。

旧釧路地方法務局遠軽法務総合庁舎を財務省から取得するものです。

○電算システム維持管理事業
2203万円
・パソコン購入210台

ウィンドウズXPのサポートが4月に終了する

○福祉灯油購入費助成事業
1292万円
・対象世帯2000世帯（1世帯6000円を限度額）

町民税非課税世帯や高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯等に対して灯油購入費の一部を助成

し、これら世帯の負担軽減と生活の安定を図ることを目的としています。

○医科診療所運営事業
233万円

・生田原診療所上期損失額確定に伴う補助追加

○歯科診療所運営事業
781万円

・丸瀬布・白滝歯科診療所診療件数の増加に伴う診療報酬追加

○有害鳥獣駆除事業
302万円

・エゾシカ総合対策報償費

・エゾシカ囲いわな捕獲支援業務委託料

・エゾシカ囲いわな設置等業務委託料
・原材料費ほか

冬期のエゾシカ捕獲を推進するため囲いわなにより捕獲し、これを含め

た総合的なエゾシカ保護管理について、大学の研究者から専門的知見を得るための経費及び囲いわな設置に係る経費を計上するものです。

○商店街助成事業
338万円

・街路灯26基のLED化及び塗装修繕

・街路灯9箇所のLEDイルミネーション等の設置

・ゆうあい通り歓迎アーチ4基に係るLEDイルミネーション設置

○町営住宅維持管理事業
304万円

・道営住宅（中央団地）被災住宅復旧工事



人 事

◆副町長の選任について
平成25年12月16日を持って任期満了となる副町長候補者として
廣井澄夫氏
(寿町)
の選任に対し、同意しました。

工事請負契約

◎平成25年度向遠軽開拓道路 道路改良工事
(国債)
指名競争入札の結果、株式会社渡辺組と6372万円で契約を締結しました。
工期は平成26年10月31日までの予定です。

表 彰

遠軽町表彰条例により、次の方を表彰することに
ついて、原案のとおり可決しました。
◎社会功労（公共のため30万円以上の金品の寄付した個人）
・西町2丁目 山崎一江様
(まちづくり振興資金)
・南町3丁目 坂本正俊様
(まちづくり振興資金)

財産の取得

◎旧遠軽法務総合庁舎
旧釧路地方法務局遠軽法務総合庁舎（1条通北2丁目）を役場庁舎として使用するため、財務省から取得するものです。
(全会一致可決)

条例制定

◆遠軽町子ども・子育て会議条例

条例改正

子ども・子育て支援法の規定に基づき策定する「子ども・子育て支援事業計画」への子育て当事者等の意見反映と、地域の子ども・子育て家庭の実情を踏まえた合議制の機関として、遠軽町子ども・子育て会議を設置するものです。
(民生常任委員会付託。閉会中の継続審査)

◆遠軽町デイケアセンター1条例
旧社団法人遠軽医師会付属准看護婦養成所（大通北4丁目）を、「遠軽町デイケアセンターひがし」に変更するため、条例を改正するものです。
(全会一致可決)

議会改革活性化特別委員会を設置しました

議会が町民の代表機関として、町民の意思を町政に的確に反映し、開かれた議会を目指すため、このたびの町議会議員選挙の結果を踏まえ、議員自らが、あらゆる角度から議会の改革及び活性化について、今一度真剣に検討して見る必要があるという判断のもと『議会改革活性化特別委員会』を設置しました。

10条及び遠軽町議会委員会条例第6条の規定に基づき、議会で承認され設置。同法第110条第2項及び同条例第8条の規定により8名の委員が選出されました。
この日行われた第1回議会改革活性化特別委員会では、委員長及び副委員長を互選により選出しました。

この特別委員会は、12月12日に地方自治法第1

◆遠軽町中小企業融資条例
町内中小企業の事業運営に対する融資額を100万円から1500万円に拡大するため、条例を改正するものです。
(全会一致可決)

◎議会改革活性化
特別委員会委員
・委員長 杉本議員
・副委員長 阿部議員
・委員 一宮議員
稲場議員
奥田議員
黒坂議員
高橋議員
竹中議員

○第1回議会改革活性化特別委員会
(12月12日)
・委員長及び副委員長の互選

一般質問

岩澤 武征 議員



ただ 町政を質す!!

問

現在、町内の特別養

護老人ホームの定員は、3施設合わせて120人ですが、待機者は約270人となっています。

施設への入所を希望する人数に対し、定員が不足していることは明らかです。しかも、今後希望者は増えることが予想される中、常態化している待機者の解消のためにも、高齢者や家族の安心のためにも特別養護老人ホームの増設が必要です。

また、一人住まいの高齢者の皆さんからは「みのり荘」のような共同で暮らすことができる施設を増やしてほしいという

問

高齢者のための施設増設を

答

関係機関と協議を進める

声も多く聞かれました。共同生活施設を増やす考えはありませんか。

町長

待機者の数は、単

純に各施設に申込みをしている人数であり、多くの方が重複して申し込んでいることが推察されます。老後の安心した生活の確保を考えた際には、在宅や施設入所等、多様な選択肢を確保することは重要と考えています。

高齢化に対応した施設や制度の在り方については、住民ニーズに依っていけるよう特別養護老人ホームに限らず、関係機関と協議を進めます。

特養ホームの待機者（H25年11月末現在）

施設	定員	待機者数
花の苑	50	142
ヒルトップハイツ	50	103
グリーンプラザ	20	29
合計	120	274

※遠軽町ホームページより

共同生活支援施設は、民間が経営している施設もあり、直営施設の必要性について民間の施設も考慮しながら検討する必要があります。

問

中学生までの医療費無料化を

答

優先して検討することにはならない

問

遠軽町が将来にわたって「ふるさと」として存在し続けるためには、遠軽生まれ、遠軽育ちの子どもが一人でも多くなることです。厳しい環境で苦勞している子育て世代を応援することは、町存続のためにも必要で、子育てしやすい遠軽町というイメージは人口減の歯止めにもなります。

管内では9市町村が実施していて、近隣では湧別町、佐呂間町、紋別市。

雄武町では高校生まで見えています。医療費無料化を検討すべきと考えます。

町長

今後も、子育ての大変さを少しでも軽くするため、各種制度全体を通じて検討する中で、さらなる充実が図られるよう努めます。

限りある財源の中で、赤ちゃんから高齢者までの広範囲にわたっていて、小中学生の医療費の無料化だけを優先して検討することにはなりません。

このほかに、「生活保護基準引き下げによる就学援助や保育料、各種税金の免除への影響について」「高齢者の玄関前へ固い雪を置いていけないような丁寧な除雪の仕方について」の質問をしています。

ただ 町政を質す!!

一般質問

佐藤 昇 議員



問

福祉センター建て替えの今後の考え方は

答

平成32年度までに完成を目指したい

問

福祉センターの建て替えに関する考え方が、町長の行政報告、広報えんがる等で明らかにされていますが、自身も「文化センターを考える会」の委員として関わってきた立場から、今後の進め方として、町民有志による新たな会の設置や進言書で示された考え方をたたき台として、できるだけ早く具体的な計画の議論に入るべきと考えます。今後の建設に向けた具体的方針、スケジュールは。

町長

福祉センターの建て替えをメインとして、

音楽ホール機能も取り入れた市民会館的な施設をイメージしています。

現在、大型事業である

ごみ焼却施設建設事業を

平成28年度完成予定で進めています。この施設に

係る財源は合併特例債を

予定しており、合併特例

債の期限が平成32年度ま

で延長されたことから、

その期限内での建設を描

いています。設計に2年

建築に2年、最低でも4

年以上の期間を要するこ

とから、来年度以降計画

の議論に入りたいと考え

ます。

考える会からも新たな会の設置などの意見もい

問

季節労働者に対する新たな施策の展開は

答

他市町村の事例も研究しながら検討したい

ただいており、町民、議

会の意見など、関係機関

とも十分協議しながら進

めたいと考えます。

また、まちづくり町民

参加条例に基づいて、議

論の途中経過を町民に報

告するなど、町民の皆さ

んの意見を聞きながら議

論を進めたいと思います。

さらに、進言書の中身

についても十分検証しな

がら、議論を進めます。

問

北海道で2013年

度から策定している「季

節労働者に関する取組方

針」では、3年間で季節

労働者約8万人のうち、

1万2千人を通年雇用に移

行させる方針であること

が明らかにになりました。

現在、通年雇用促進制

度に基づく地域の促進協

議会が設置され活動が行

われていますが、今日的

経済状況の中で厳しい面

があります。

促進協議会は、湧別町、

佐呂間町を含めて構成さ

れ、総額予算も増えるこ

とから、新年度に向けた

検討課題として、

町長

①現在、制度の中で事業所向けのセミナーの開催、労働者に対しての技能講習の実施、資格取得事業などを実施しています。

なお、事業内容については、見直しを含めて機会をみて話をしたいと思っています。

商工観光課長

②季節労働者の厳しい現状は認識しています。

現在、労働費の中で対応していますが、農政林務課に関するもの、あるいは他町村の事例なども研究しながら、今後検討します。

一般質問

阿部 君枝 議員



問

有権者が困惑しない選挙公報にすべき

答

選管として、できる広報啓発活動に努力する

問 今回の町議会議員選挙は、投票率67・93%と前回より10・72ポイント低下し、約2千人の投票者減につながり、さらに定数18人に対し欠員1人という結果は、過去にもあまり例を見ない異例の結果です。

選挙公報では、立候補者19人に対し、掲載された候補者が18人だったことから、「本当に選挙はあるのか」「ポスターの枚数と選挙公報掲載者数が定数と同じ。選挙は？」との声が多く、有権者が困惑していました。

今回の選挙に向けて、住民が混乱しない選挙公報等のあり方をどのような

に考えていますか。

選挙管理委員長 選挙公報は「遠軽町選挙公報の発行に関する条例」により、候補者が選挙管理委員会に申請することになっています。

今回は、1人の候補者が掲載を希望せず、掲載された候補者の数が定数と同じ18人であったため、有権者の一部の方に誤解を招き、選挙管理委員会にも問い合わせが寄せられました。

選挙公報は、あくまでも候補者の選挙活動の環境であり、選挙管理委員会では指導できる事項では

ありません。

選挙は、町民の方が町政や政治に参加していた、後にも選挙公報を含めた広報啓発活動に適切に取り組めます。

再問 選挙公報の余白利用として1人の候補者が掲載されないことや、候補者一覧を載せるなどではできなかったのですか。

選管事務局長 選挙公報の余白利用は、選挙の投票日、期日前投票の時間、投票場所等の掲載は認められますが、それ以外の利用はできません。

そのほかにも選挙広報

車、ホームページ、新聞記事等で候補者の状況を知らせており、前日まで候補者の方が選挙活動を行っていましたので、選挙民の皆さんから誤解を招くとは思っていませんでした。

今後さらに、選管としてできる広報啓発活動に努力します。

問 高齢者、障がい者に配慮した投票所にすべき

答 補助いすの設置等の改善に取り組むたい

問 高齢者、障がい者（車いす）の方から、投票所の段差や靴の脱ぎ履きなど不便を感じているとの声を聞きます。これらの方に対して、財政上の問題もありますが、投票所の段差箇所に注意喚起の張り紙等をするなど、配慮すべきと考えます。

投票所の段差や靴の脱ぎ履きなど不便を感じているとの声を聞きます。これらの方に対して、財政上の問題もありますが、投票所の段差箇所に注意喚起の張り紙等をするなど、配慮すべきと考えます。

選挙管理委員長 町内には16の投票所があり、スロープの設置や車いすの配置などの対応や、また、前回の参議院議員選挙から、投票所に靴べらを配置するなど、投票しやすい投票所になるよう取り組んでいます。

今後は、靴を脱ぐのが困難な方への対応として、玄関に補助いすを設置するなど、次の選挙までにさらに検討します。

今後は、靴を脱ぐのが困難な方への対応として、玄関に補助いすを設置するなど、次の選挙までにさらに検討します。

ただ
町政を質す!!

意見書可決

―国や道への要望 意見書案3件を提出―

議員提案により、意見書案が提出され、いずれも可決し、国や関係行政庁に送付しました。

利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書
(提出者 岩上孝義議員 他5人)

政府は、社会保障制度改革国民会議の提言を受け、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案(プログラム法案)」を国会に提出した。同法案では介護保険制度について、要支援者に対する介護予防給付を市町村が実施する地域支援事業の形に見直すことや、一定以上の所得のある利用者の負担引き上げなどを盛り込んだ介護保険法改正案を平成26年通常国会に提出を目指すとして

いる。

少子高齢化が進展する中、社会保障の機能強化に向けた財源やサービス提供体制の確保等が一層重要となっている。高齢者の尊厳が守られ、利用者本位に基づく持続可能な社会保障制度を確立し、高齢者が住み慣れた地域で生活できる仕組みづくりと介護労働者が安心して働き続けられるよう強く要望する。

(提出先) 内閣総理大臣、総務、財務、厚生労働各大臣

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
(提出者 松田良一議員 他4人)

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となつていく中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材

に対し大きな関心と期待が寄せられているが、わが国においては、化石燃料への依存度が高まつており、森林や木材が果たす役割は、これまで以上に重要となつていくところである。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く状況は依然として厳しく、山村地域の存続が困難となる懸念が懸念されるとともに、森林が有する水源の涵養や国土・生態系の保全など公益的機能の低下への影響が危惧されている。

このような中、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、林業・木材産業の振興を図り山村地域の活性化していくためには、森林・林業を国家戦略と位置づけて、国の「森林・林業基本計画」等に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、国産材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用を促進するなど、

森林資源の循環利用による森林・林業の再生を推進することが重要である。よって、国において実現するよう強く要望する。

(提出先) 衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務、総務、文部科学、農林水産、経済産業、国土交通、環境、復興 各大臣

平成26年度地方財政の確立を求める意見書
(提出者 今村則康議員 他4人)

政府は、8月8日に閣議了解された中期財政計画において、「地方の一般財源の総額については平成25年度地方財政計画と実質的に同水準を確保する」とされているものの、歳出特別枠の見直しなども言及しており、平成26年度予算編成に向けて地方交付税総額が削減される懸念がある。さらに、地方自治体の行革努力を反映させた交付税算定方式の導入など、地方交付税法の本旨に反する財政的な制裁措置の導入

についても検討が進められている。

地方は、長年にわたり国を上回る歳出削減努力を続け、東日本震災からの迅速な復旧・復興や災害に強い地域づくり、子育て、医療、介護などの社会保障、限界集落・過疎化対策、環境対策、雇用対策やセーフティネット対策など、増大する地域の行政需要に対応するために必死の努力を続けてきた。政府は、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税総額を確保する必要がある。

以上のことから、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、平成26年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大に向けて、強く要望する。

(提出先) 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務、財務、内閣府特命担当(経済財政政策) 各大臣

遠紋地区議員研修会開催

講師 北海道大学名誉教授

神 原 勝 氏

11月18日、佐呂間町町民センターにおいて、遠紋地区議員研修会が開催され、今年改選され当選された新人議員も含め103人が参加しました。

講師は、北大名誉教授の神原勝氏で「議会改革活性化に向けて」―いま議会と議員に求められているもの―と題し、ご講演をいただきました。

2006年に栗山町で議会基本条例が制定されてから、全国で改革の機運が高まり、現在、400を超える自治体で議会基本条例が制定され、今は議会改革の時代であり、議会が変われば住民も長も職員も町全体も変わるその結果、自治体は地域住民の政府としてしっかりとした政策を実行していくようになる」と話されました。

また、自治体を運営する主体は、住民、町、議員、職員の4つで、議会は議員だけのものではなく、4つの主体が直接・間接に関係しあうもの。さらに、議会の本質は「討論の広場」であり、住民と議会、行政と議会、議員同士で討論することが必要で①住民の声は第3の提案権と受け止めること②行政とは緊張関係を基本に長の提案について徹底討議すること③議員相互には自由討議を拡大して議会としての意思をまとめること など、討論・討議の重要性を訴え、講演を終了しました。



編集後記

生田原「ちゃちゃワールド」でニューイヤークサート

今年も恒例となったニューイヤークサートが開催され、館内には息の合った美しい調べが響いていました。

私たち議員も、昨年10月に改選され「ニューイヤーク」な年を迎え、合併後9年目を迎えて、継続的な課題もまだまだ山積しています。

昨年12月には、新しい取り組みとして議会報告会を開催しましたが、さらに多くの町民の声を聞き、議論を重ね、町民の信託に応えるためにも、新しい広報特別委員会「議会だより」を、皆さんにお届けいたします。

広報特別委員会

委員長 岩澤 武征
副委員長 松田 良一
委員 秋元 直樹
委員 佐藤 昇

議会に「請願・陳情」をされる方に

請願・陳情とは

住民の意見や要望を行政に反映させるため行うものです。

- ★個人や団体・法人の誰でもできます。
- ★請願には1名以上の町議会議員の紹介が必要です。
- ★陳情の場合、紹介議員はいりません。ほかは請願と同じ書き方です。
- ★提出部数は1通で、1件ごとに作成します。
- ★書き方は下記の（例）に準じてください。

紹介議員 ○○○○印 平成 年 月 日 ○○○○○○○に関する 請願（陳情）書 請願（陳情）者 住所 遠軽町○町○丁目 氏名 ○○○○印 (ほか 人) 遠軽町議会議長 ○○○○様	(表紙) 署名（サイン）の場合、 押印不要。 件名を書く 法人の場合その所在地、 名称、代表者名を記入の 上、押印する。	(本文) ○○○○○○○に関する 請願（陳情）書 1 請願（陳情）の趣旨 2 請願の理由 3 参考資料（書類、図面） 別紙のとおり <table border="1"> <tr> <th colspan="3">連 帯 簿</th></tr> <tr> <th>住 所</th><th>氏 名</th><th>印</th></tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	連 帯 簿			住 所	氏 名	印									
連 帯 簿																	
住 所	氏 名	印															